

## 公 募 公 告

次のとおり公募に付する。

令和 8 年 7 月 31 日

支出負担行為担当官  
沖縄県警察会計担当官  
井澤 和生

### 1 公募に付する事項

本業務は、沖縄県警察学校射撃場空調設備フィルター取替業務であり、下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が2者以上あった場合は競争入札を行うものとし、1者のみの場合には、随意契約を行うことを予定している。

### 2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度内閣府の競争参加資格（全省庁統一資格）の資格種類「役務の提供等」においてA、B、C及びDのいずれかの等級に格付けをされている者。
- (3) 仕様書に示す要件を確実に履行可能なこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体と同種業務を元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
- (6) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の開札日までの間において、他の契約担当官の指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 本案件に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

#### ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

#### ウ その他、選定の適正さが阻害されると認められる場合。

### (8) 次の各号のいずれにも該当しない者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する

など、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

カ その他、選定の適正さが阻害されると認められる場合。

### 3 手続等

#### (1) 申込要領

本公募案件に参加を希望する者は、公募説明書附属の所定の様式（参加意思確認書等）にて参加申込みを行うこと。

公募説明書は、下記(4)の担当部署において、公募公告日から令和8年8月14日（金）（土曜日、日曜日、休日を除く）までの午前9時から午後4時（午後零時から午後1時までを除く）まで間、交付する。

#### (2) 参加意思確認書等の提出

令和8年8月14日（金）午後4時00分までに、下記(4)の担当部署に提出すること。

郵送の場合は書留郵便とし、上記提出期限までに必着のこと。

#### (3) 公募参加者は、沖縄県警察が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

#### (4) 担当部署

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県警察本部警務部会計課営繕係

電話番号 098-862-0110（内線2271）

#### (5) 持参する際は上記(4)の担当係へ事前連絡の上、来庁すること。

### 4 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は、無効とする。

### 5 その他

#### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 契約書作成の要否

別紙「契約書（案）」により、契約書を作成する。